

障害者支援施設等の長

障がい保健福祉課総括課長  
医 療 政 策 室 長

障害者支援施設等における新型コロナウイルス感染者発生時の検査体制について  
このことについて、厚生労働省健康局結核感染症課及び厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課から別添のとおり事務連絡がありましたので承知願います。

つきましては、次の事項に留意の上、新型コロナウイルス感染症対策に遺漏のないようお願いいたします。

記

1 新型コロナウイルス感染症発生に備えた対応等について

「障害者支援施設における新型コロナウイルス感染症発生に備えた対応等について」（令和2年7月3日付厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡）等を参考にして、感染防止に努めること。

通知は岩手県ホームページにも掲載されているので、確認されたいこと。

〔 県庁HPトップページ > くらし・環境 > 福祉 > 障がい福祉 > 事業者情報 > 3 国通知関係 > 障害者支援施設における新型コロナウイルス感染症発生に備えた対応等について (020703) 〕とお進みください。

2 保健所が行う行政検査への協力等について

(1) 保健所等が障害者支援施設等に赴いて検体採取を行う場合に備え、検体採取が行われる場所について、事前に検討しておくこと。検討に当たっては、次の事項について考慮すること。

- ・当該場所までの入所者の移動について、濃厚接触者とその他の入所者が接触しないように導線が分けられていること。
- ・検体を採取する場所は、十分な換気及び清掃、適切な消毒を行うこと。

(2) 感染者、濃厚接触者、その他の入所者がわかるよう、また、検査を受けた者とその検体採取日がわかるよう、職員及び入所者のリストを準備しておくこと。

【担当】

障がい保健福祉課 主査 高橋 TEL：019-629-5447 FAX：019-629-5454  
医療政策室 主査 阿部 TEL：019-629-5472 FAX：019-626-0837